

2月末現在の安全運転管理者選任事業所における交通事故状況

1 令和6年2月末現在の特徴点

- 従業員の方が主な原因である交通事故の発生数、負傷者数ともに減少している。

※ 2月中は、前の年の半数です。

- 安管選任事業所の従業員の方が第一当事者（主な原因）となった、事故（業務外）で1名の方（従業員）が死亡。
- 事故の類型別では、追突事故が全体の4割以上です。

※ 70件中33件 約47%

- 通行目的別では、「業務中」、「通勤中」、「業務外」の全てで減少している。
- 飲酒運転の発生はありません。



2 発生状況

交通事故総数	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	令和6年	70	1	1	10	82	92
	令和5年	94			3	108	111
	増減	-24	1	1	7	-26	-19

3 業務別の発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			
		件数	死者	重傷	軽傷	計	
業務中	令和6年	12		1	13	14	
	令和5年	21			28	28	
	増減	-9		1	-15	-14	
通勤中	令和6年	34		3	40	43	
	令和5年	41		2	45	47	
	増減	-7		1	-5	-4	
業務外	令和6年	24	1	1	6	29	35
	令和5年	32			1	35	36
	増減	-8	1	1	5	-6	-1

4 宮城県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
県全体の事故数	590	9	9	65	642	707
安管事業所の事故数	70	1	1	10	82	92
県全体に占める割合	11.9%	11.1%	11.1%	15.4%	12.8%	13.0%

事業所の所在地別交通事故発生状況(単月)

【2月単月】

単位:人

ブロック	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央									1			1
	仙台南			1						2			3
	仙台北									1			1
	仙台東			1			4			2			7
	泉						4						4
	若林			1			1						2
	塩釜												
沿岸	黒川						2		1	1		1	3
	石巻						1						1
	気仙沼												
	佐沼									1			1
	登米												
	河北												
仙北	南三陸												
	古川						4						4
	遠田												
	若柳												
	築館												
	大崎西部												
仙南	加美												
	岩沼												
	柴田						1					1	
	白石			2									2
	角田						1						1
小計	亶理						1						1
	計			5		1	18		1	8		2	31

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

事業所の所在地別交通事故発生状況(累月)

【令和6年累計】

単位:人

	地区	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央		1				1		2	2		3	3
	仙台南			1					1	2		1	3
	仙台北						2			1			3
	仙台東			2			7			9			18
	泉			4			4			1			9
	若林			2		1	1					1	3
	塩釜												
	黒川			1			6		1	3		1	10
沿岸	石巻						7			3			10
	気仙沼						1			1			2
	佐沼								1	1		1	1
	登米												
	河北												
	南三陸												
仙北	古川					1	6	1	1	3	1	2	9
	遠田						1						1
	若柳												
	築館									1			1
	大崎西部												
	加美												
仙南	岩沼						2			2			4
	柴田						1					1	
	白石			2									2
	角田						1						1
	亶理			1			1						2
計		1	13		3	40	1	6	29	1	10	82	

※ 事業所の所在地(警察署)別の統計で、事故の発生地ではありません。

安全運転管理者等の選任・解任手続き

人事異動などで、安全運転管理者・副安全運転管理者を選任（解任）した場合は、選任（解任）した日から15日以内に公安委員会（管轄する警察署）に届出をお願いします。


◇ 届出に必要な書類

<p>① 安全運転管理者に関する届出書 安全運転管理者の方（様式14号） 副安全運転管理者の方（様式15号） ※ 各警察署交通課の窓口又は県警察のホームページ（交通企画課）にあります。</p> <p>② 添付書類</p> <p>○ ・運転免許証の写し ・住民票の写し ・運転経歴証明書の写し のいずれか1通 ※ 住民票は、マイナンバーの記載がないもの</p> <p>○ 運転記録証明書 1通 自動車安全運転センターで発行する過去の交通違反、累積点数などについて証明するものです。 ☎ 022-373-7171 ※ 1か月以内に発行されたもの ※ 過去3年間又は過去5年間で申請して下さい</p>

◇ 届出事項に変更があった場合の届出

- ・ 安全運転管理者が転勤等で変更（職務上の地位異動）になった
 - ・ 事業所の名称変更や移転、電話番号が変更になった
 - ・ 車両の台数が変更になり安全運転管理者を解任する（した）
- などの変更が生じた場合は、変更の届出をお願いします。
※ 安全運転管理者（様式14号）、副安全運転管理者（様式15号）

◇ 電子申請について

<p>宮城県警察本部のホームページのトップページ、左上部分の「申請手続」に安全運転管理者の届出（警察庁の電子申請）があります。</p> <p>◇ 対象となる手続</p> <ul style="list-style-type: none">・ 安全運転管理者の選任届出、解任届出・ 副安全運転管理者の選任届出、解任届出・ 記載事項の変更	 <p>宮城県警察・安管届出</p>
<p>注意点 提出書類の不備、疑義などがある場合は、確認のため原本書類などの提出を求められることがあります。 サイトのURL https://proc.npa.go.jp （警察庁）</p>	



～4月の死亡・重傷事故発生注意報（宮城県警分析結果）～
時間帯は、8時、11時台が多い。交差点付近の発生が多い。
車両相互の事故が多い。二輪車の事故が年間で最も多い。

